

医療通訳育成カリキュラム基準（育成カリキュラム実施要領）

本カリキュラム基準は、医療通訳者が一定の質とレベルを持って、専門職者として機能するために医療通訳者に対して行うべき研修や指導についてまとめるものである。医療通訳者を養成する「養成機関」、医療通訳者を雇用及び派遣する機関「派遣機関及び雇用機関」が研修や派遣を実施するにあたって活用することを想定している。まず、本カリキュラム基準では医療通訳者が専門職として持つべき「知識、能力とスキル、倫理」を明示する。次に、一定の質とレベルを持つ医療通訳者を養成するために必要なカリキュラム内容や時間配分、実施規定を提示する。さらに、研修修了後に専門職としての質の維持と向上を図っていくために必要なフォローアップ研修や指導についても規定する。

1. 医療通訳の役割と対応場面

医療、保健分野における必要な関連知識や語彙、能力とスキルを持ち、診療等の場面において、言葉の媒介者として、話し手の意図を正確に理解して、聞き手にその内容を忠実に伝え、対話者間の効果的なコミュニケーションを可能にする

言語的、文化的、社会的に異なる医療従事者と患者等の間に入り、両者の相互理解を支援するため、必要に応じて専門家と患者の間の文化的橋渡しを行う

※上記の範囲以外の特殊、専門領域の通訳については、上記分野での十分な通訳経験を経て対応することが望ましい

知識

- ・ 医療従事者と患者の健康、医療、コミュニケーションに関わる文化的および社会的差異について知識と理解がある
- ・ 医療・保健分野に関する基礎知識や関連用語を有している
- ・ 医療における患者の権利について理解している

能力とスキル

- ・ 母語と通訳言語において十分な運用能力を有している
- ・ 医療通訳に必要な通訳技術（対話型の逐次通訳）を有している
- ・ 異文化コミュニケーションについての知識とスキルを持ち、状況に合わせた適切な対応をすることができる
- ・ 医療通訳場面に必要な調整力を備えている
- ・ 状況に応じた事前準備、情報収集をすることができる
- ・ 利用者の合意の下に必要な応じて適切な形での文化仲介を行うことができる
- ・ 万全な体調で業務にあたるよう、感染予防と体調、メンタル管理行うことができる
- ・ 自身の通訳を振り返り、常に能力の維持、向上を図ることができる

倫理

- ・ 通訳者としての役割を自覚し、業務規定、職業倫理に則った対応ができる
- ・ 専門職としての意識と責任を持って行動することができる
- ・ すべての人をかけがえのない存在として尊重し、敬意を持って接することができる
- ・ 話し手の意図を正確に理解し、忠実に訳することができる
- ・ すべての利用者に対して中立・公平な態度を取ることができる
- ・ 職務上知り得た情報等の秘密を保守し、プライバシーに配慮することができる
- ・ 自身の専門的、言語的能力の限界を自覚し、適切に判断することができる

2. 育成カリキュラムを受講する条件

以下が育成カリキュラムを受講するための条件である

- ・ 原則20歳以上
- ・ 母語において、大学入学相当の語学力と高校卒業程度の知識があること
- ・ 対象言語において高度な会話や議論ができる
 - ・ 母語を話す人と緊張しないで、自然なやりとりができる
 - ・ 健康についての抽象的あるいは具体的な話題について理解することができる
 - ・ 他人の意見や発言を理解して、それに応えて自分の意見を詳しく説明することができる
- ・ 母語、対象言語の国や地域における習慣、社会常識を理解している
- ・ 文化や社会において異なる価値観を認めることができる
- ・ 利用者に対して敬意を持ちコミュニケーションを図ることができる

※ 言語能力は原則として上記のレベル以上が望ましい。養成機関は人材が限られている言語においては、受講者に対して言語能力向上のための支援を行い、レベルの向上に努めること。

※ 上記の目的での研修は本カリキュラム時間数には含めない

3. 研修修了の条件

以下が研修を修了するための条件である

- ・ 研修への9割以上の参加
- ・ 研修記録の提出（母語での記載も可能）
- ・ 研修中に作成した用語集の提出（通訳言語と母語の併記）
- ・ レポートの提出（研修時に取り上げた事項に関する情報収集と用語集の作成）
- ・ 能力試験において評価規定を一定満たしていると評価されること

4. 育成カリキュラム研修期間及び研修形式

以下が育成カリキュラムの研修期間及び研修形式である

- ・ 研修時間は50クラス以上とする。1クラスは基本90分とする
- ・ 形式は少人数（10人程度）のセミナー形式で行うこと
- ・ 通訳実技は最低8クラス以上行うこと。実技指導においては必ず研修内容を踏まえて行うこと
- ・ 研修終了後の実習は25クラス以上とする。その内病院での実習は20クラス程度（30時間程度）を義務づける

5. 研修の内容

- ・ 医療通訳に必要な知識、能力とスキル、倫理、対応力を身につけるための研修を行う
- ・ 研修は3部構成で、「医療通訳研修Ⅰ」、「医療通訳研修Ⅱ」、「実習」（医療機関等での通訳実務）とする

医療通訳研修Ⅰ

医療通訳者の役割や責任を理解し、基礎的な医療知識、通訳技術、倫理を身につける

- ・ 医療通訳者の役割（医療通訳について基礎概念や知識）
- ・ 言語プロフィール（自分自身の言語能力の把握、用語集の作成方法）
- ・ 専門職としての意識と責任（医療通訳者として遵守すべき倫理）
- ・ 身体の仕組みと疾患の基礎知識
- ・ 検査・薬・感染症に関する基礎知識
- ・ 通訳に必要な通訳技術Ⅰ（逐次通訳のプロセスとトレーニング）

医療通訳研修Ⅱ

通訳実務に必要な関連知識、対応力、通訳技術を身につける

- ・ 日本の医療制度に関する基礎知識
- ・ 通訳に必要な通訳技術Ⅱ（技術の復習とノートテーキング、模擬通訳）
- ・ 医療従事者と患者の文化的および社会的背景についての理解
- ・ 医療通訳者のコミュニケーション力（異文化コミュニケーション、対人コミュニケーション、文化仲介）
- ・ 医療通訳者の自己管理（健康管理・心の管理）
- ・ 通訳実技（情報の収集方法、通訳業務の流れとその対応、通訳者の立ち位置とその影響、非言語コミュニケーションの応用、場面別模擬通訳（科目問診、診療科、検査、状況別））

実習

医療通訳研修Ⅰ、Ⅱを終了し、一定の評価を得た通訳者は医療機関等での実習を行う

- ・ オリエンテーションや振り返りを含めて25クラス（37.5時間程度）の実習を行うこと。その内20クラス（30時間）あるいは20～30回程度の通訳活動を行うこと
- ・ 実習は、研修終了後、2年以内にすみやかに実施すること
- ・ 実習前には必ずオリエンテーションを受け業務範囲や責任を確認すること
- ・ 実習時には記録をつけ、自身の振り返りを行うこと
- ・ 実習期間中は、実習生は単独で行動せず、常に病院職員（コーディネイター）の指導のもと通訳業務に従事すること
- ・ 実習中には必ず専門家（スーパーバイザー）を介しての事例検討を行うこと
- ・ 実習先や実習期間が十分にとれない場合、及び少数言語で通訳活動時間を十分に確保できない場合はこの期間を延長することができる

実習におけるコーディネイターについて

- ・ 研修では、医療通訳者に指導、教育ができるコーディネイターをつけること
- ・ 実習中に医療通訳者に対して中間振り返りを実施し、専門家（スーパーバイザー）等を交えた指導を行うこと
- ・ コーディネイターは、医療通訳者の業務や役割、医療通訳における課題など医療通訳について精通している者が担当するのが望ましい
- ・ コーディネイターは、受け入れ医療機関との連絡、調整を行い、必ず事前に実習生の業務範囲や責任を明確にしておくこと

6. 育成カリキュラム実施に関する配慮

- ・ 研修は受講者の多様性を考慮して実施すること
- ・ すべての言語が等価に扱われること

7. 能力試験のための施行細則

能力試験を受けるための条件

- ・ 医療通訳研修Ⅰ・Ⅱを9割以上履修したもの
- ・ 研修において必要な提出物を提出していること

評価方法

- ・ 医療通訳研修Ⅰ・Ⅱで履修した内容（医療通訳に必要な知識、能力とスキル、倫理）についての理解度、習得度を測るために口頭、あるいは筆記、模擬通訳を通じて評価する。

8. 通訳経験者に対する能力審査（バリデーション）

以下が能力審査を受けるために必要な条件である。

- ・ 本カリキュラムの受講条件を満たしていること
- ・ 医療分野における十分な知識、能力とスキルを持ち、2年以内に40時間程度の通訳実務経験がある通訳者
(第三者によって発行された医療分野における通訳実績表の提示。家族や友人などへの通訳経験は含めない)
- ・ 育成カリキュラムと同等レベルの研修を受けている人（受講証などの提示）

評価方法

- ・ 語学力や通訳技術、知識に関する口頭、あるいは筆記、模擬通訳による能力審査を実施する

バリデーション後の対象者への研修について

- ・ 医療分野における十分な知識、能力とスキル、経験を有していると認められた場合は研修について一部免除される。しかし不足している項目があれば、該当項目についての研修を受講しなくてはならない
- ・ 経験や能力に関わらず「医療通訳者の役割」、「専門職としての意識と責任」、「医療通訳者のコミュニケーション力」、「通訳実技」、「レポートの作成と終了評価試験」、「実習」については必ず受講しなくてはならない

9. 修了証の発行

本カリキュラム基準に従って研修を実施する機関を通じて発行される

10. 研修終了後の能力維持・向上および指導についての規定

- ・ 通訳能力や知識の維持、向上のために年2～3回程度の通訳技術や知識に関する研修を受けること
- ・ 研修は必要に応じて回数を増やすことができる
- ・ 専門家を介しての通訳事例の検討、共有を行い定期的な指導を受けること

11. 通訳養成機関、雇用機関等に対する基準

- ・ 養成機関は本カリキュラム基準に規定された研修を実施し、研修を9割以上履修し一定の評価を得た受講者に修了書を発行すること
- ・ 通訳者の能力、知識の維持のための研修を年2～3回程度実施すること
- ・ 派遣機関、雇用機関は医療通訳者に対して専門家を介しての通訳事例の検討、共有など、定期的な指導を行うこと

※ 専門家とは医療通訳に関する実践経験や知識、能力とスキルを持ったスーパーバイザーを指す

12. 専門分野・特定分野の通訳

本カリキュラム基準の設定する医療通訳の対応範囲を超えた特殊、専門領域の通訳については、十分な通訳経験を経て対応することが望ましい。基本2年以上（80時間以上）の実務活動が望ましい

13. カリキュラム基準の変更、見直し

本カリキュラムの基準はは専門委員会等によって3年ごとに見直しを図り、必要に応じて追加、修正を加えることができる

医療通訳研修Ⅰ 医療通訳者の役割や責任を理解し、基礎的な医療知識、通訳技術、倫理を身につける

クラス項目	クラス (90min)	クラス配分	時間数	達成目標	内容
医療通訳者の役割	1	1	1.5	・医療通訳とは何か、その役割と立場について理解し、医療通訳者として身につけていくべき知識、能力とスキル、倫理について知る。	医療通訳者の役割
					医療通訳者に必要な知識、能力とスキル、倫理
					医療通訳研修の対象者
					対話通訳と相互作用 コミュニティ通訳 (医療通訳を中心に)
言語プロフィール	2	2	3	・現在の自分の言語プロフィール(言語能力や話し方の特徴、言語を習得した方法や環境によって獲得している知識の違いがあることについて)を把握する。 ・用語集(研修で学んだ用語などについて)を作成する方法を学ぶ。	言語プロフィール
					用語集の重要性と作成方法
専門職としての意識と責任 (倫理)	3	3	4.5	・医療通訳者としてどのように行動するべきかの倫理や行動規範について理解し、それに則った対応や姿勢を身につける。 ・医療通訳育成カリキュラム基準、医療通訳者の行動規範を中心に、「人権尊重」「忠実性と正確性」「中立性と公平性」「誠実さと信頼性」「私的な関係の回避」「能力の限界を知る」「守秘義務とプライバシーの尊重」「礼儀とマナー」について取り上げ、各項目の基本的な考え方を理解し、演習を通じてどのように実践するか学ぶ。	専門職とは何か
					行動規範
					人権尊重
					忠実性と正確性
					中立性と公平性
					誠実さと信頼性
					私的な関係の回避
					自分の能力の限界を知る
					守秘義務とプライバシーの配慮
					礼儀とマナー
身体の仕組みと疾患の 基礎知識	10	10	15	・医療現場で行われる会話を正確に理解するために、身体の仕組みと疾患に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。 ・「身体の仕組みと疾患の分類、循環器、呼吸器、消化器、筋・骨格系器官、腎泌尿器と内分泌・代謝系器官、眼科・耳鼻科・歯科・皮膚科領域、精神と脳・神経系、産婦人科領域、小児科領域」について各項目ごとに、各器官の名称や器官の仕組み、働きを理解し、主な疾患とその病態について知る。	身体の仕組みと疾患の分類の基礎知識
					循環器の基礎知識
					呼吸器の基礎知識
					消化器の基礎知識
					筋・骨格系の基礎知識
					腎泌尿器と内分泌・代謝系器官の基礎知識
					眼科、耳鼻科、歯科、皮膚科領域の基礎知識
					精神と脳・神経系の基礎知識
					産婦人科領域の基礎知識
					小児科領域の基礎知識
検査に関する基礎知識	2	2	3	・臨床検査・画像検査を中心に主な検査の種類・目的や検査方法・検査時の注意事項など検査に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。	検査の種類と注意事項(臨床検査と画像検査)
薬に関する基礎知識	1	1	1.5	・処方薬を中心に薬の種類と分類、飲み方、お薬手帳などの薬に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。	薬の種類と飲み方(処方薬と市販薬) お薬手帳
感染症に関する基礎知識	1	1	1.5	・感染症の主な種類と感染経路や予防接種など感染症に関する基礎知識、関連用語を学ぶ。	予防接種の種類と接種時期 主な感染症と感染経路
通訳に必要な通訳技術Ⅰ	5	5	7.5	・これまで学習した「身体の仕組みと疾患の基礎知識」「検査に関する基礎知識」「薬に関する基礎知識」「感染症に関する基礎知識」で学んだ内容や関連用語についての用語の確認を行う。 ・医療通訳が用いる逐次通訳について理解し、通訳することはいかようにあるか、通訳エラーはどのように起こるのか、通訳プロセスを通じて理解する。 ・通訳プロセスを成功させるために必要な技術を身につける。	逐次通訳とは
					用語の確認
					通訳技術のトレーニング
					語学力、通訳技術の確認
合計	25	25	37.5		

医療通訳研修Ⅱ 通訳実務に必要な関連知識、対応力、通訳技術を身につける

クラス項目	クラス	配分	時間	達成目標	内容
日本の医療制度に関する基礎知識	4	2	3	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関(施設)の種類、医療従事者の種類とその役割、各診療科の種類、医療機関の流れなど、日本の医療制度についての基礎知識と関連用語を学ぶ。 医療通訳者と医療従事者の連携の重要性について理解する。 	日本の医療制度の特徴 日本の医療機関(医療施設) 医療従事者の種類とその役割 チーム医療との連携 各診療科の種類 医療機関の流れ(受診の流れ)
		2	3	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度と公費負担医療制度を中心にその内容、対象者など医療保障制度についての基礎知識と関連用語を学ぶ。 患者の出身国における医療保障制度について演習を通じて比較研究を行う。 	医療保障制度 社会保険制度、医療保険給付、公費負担医療制度 医療保障制度の国際比較
通訳に必要な通訳技術Ⅱ	5	5	7.5	<ul style="list-style-type: none"> 「日本の医療制度に関する基礎知識」で学んだ内容や関連項目についての用語を確認する。 通訳技術Ⅰで学んだ内容を定着させ、通訳技術を活用して簡単な診察場面での模擬通訳を行う。 	用語の確認 通訳に必要な通訳技術Ⅰの復習 ノートテーキング 模擬通訳(受診の流れ)
医療従事者と患者の文化的および社会的背景についての理解	2	2	3	<ul style="list-style-type: none"> 患者の権利と責任、患者の心理と医療従事者の心理を理解する。 日本に暮らす外国人の現状、外国人患者の受診、在留資格や滞在ビザについて理解する。 健康や医療、コミュニケーションに関連した生活習慣や価値観、宗教観や思想などの文化的・社会的違いを理解する。 	患者の権利と責務 患者の心理、医療従事者の心理 日本に暮らす外国人について 外国人患者の受診 外国人患者の在留資格と滞在ビザ 健康や医療、コミュニケーションに関する文化的・社会的違い
医療通訳者のコミュニケーション力	4	4	6	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションとは何であるかを理解し、異文化間のコミュニケーションやコミュニケーションに影響を与える言語、非言語メッセージについて理解する。 日本人のコミュニケーションの特徴、患者への接し方について理解する。 異文化による衝突や誤解、偏見が生じている原因を両者に気づかせ、相互理解を促す「文化仲介」について理解し、適切な場面で活用できるようにする。また、「権利擁護」と「文化仲介」の違いや対応場面を理解する。 医療通訳者が直面するであろう問題について取り上げ、その場面に適した調整や対応方法について理解する。 	コミュニケーション 異文化コミュニケーション 言語・非言語メッセージ 日本人のコミュニケーションの特徴 日本の医療従事者のコミュニケーション 患者との接し方 医療通訳者の文化仲介 通訳時に直面する問題とその対応
医療通訳者の自己管理	1	1	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 万全な体調で業務にあたるための感染予防と体調、メンタル管理の必要性について理解し、ストレスやバーンアウトなどの予防法、対処法について知る。 	医療通訳者の健康管理 医療通訳者の心の管理(ストレスとその関連疾患についての理解と予防)
通訳実技	8	8	12	<ul style="list-style-type: none"> 通訳を行う前の事前準備や情報収集の重要性と検索方法について理解する。 通訳者の立ち位置とその影響、通訳業務の流れとその対応について理解する。 非言語コミュニケーションを意識し、通訳に効果的に活用することができる。 研修で学んだ知識や能力やスキル、倫理を活用してさまざまな場面に対応した通訳ができる。 	情報検索の重要性と検索方法 医療通訳業務の流れとその対応 通訳者の立ち位置とその影響 非言語コミュニケーションの応用 場面別模擬通訳(科目問診、診療科、検査、状況別)
レポートの作成と終了評価試験	1	1	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 研修の最終課題としてレポートを作成する。(研修で取り上げたテーマについての論述課題、通訳のための情報収集や用語の作成) 	研修終了レポートの作成 終了試験の実施 終了評価試験
合計	25	25	37.5		

実習

クラス項目	クラス	配分	時間	内容
実習前オリエンテーション	2	2	3	・コーディネーターの指導のもと、実習の目標を設定し、実習計画を立てる。
				・実習するにあたって行動規範を確認し、実習に向けての準備を行う。
				行動規範の確認
通訳実務実習※	20	2	3	・実習先医療機関の組織、各部門の機能や役割を理解する。 ・病院各部門の連携と流れを理解する。
		18	27	・コーディネーターの指導のもとで研修で学んだ知識や能力とスキル、倫理を現場で実践する。 ・実習では業務の報告や記録を行い、振り返り、フィードバックを行いながら、常に能力の維持、向上をはかる。
中間振り返り	3	3	4.5	・通訳業務の振り返り、課題の洗い出し、課題に向けた目標を立てることができる。
				中間目標の設定 専門家を入れての事例の共有と検討、指導(スーパービジョン)
合計	25	25	37.5	

※病院実務実習については、30時間程度の通訳活動、あるいは20～30回程度の通訳活動を2年以内に実施することが望ましい。しかし、実習先や実習期間が十分にとれない場合や、少数言語で活動時間を十分に確保できない場合はこの期間を延長することができる。